

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月28日
【事業年度】	第11期（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年1月	第7期 平成18年1月	第8期 平成19年1月	第9期 平成19年7月	第10期 平成20年7月	第11期 平成21年7月
売上高(千円)	15,187,760	16,978,759	18,837,248	9,077,864	21,618,423	25,899,885
経常利益(千円)	3,101,891	2,467,967	2,863,171	1,147,546	3,823,176	5,391,442
当期純利益(千円)	1,604,247	1,278,082	1,459,804	563,356	2,104,422	3,046,730
純資産額(千円)	6,511,654	7,431,038	8,538,597	8,636,190	10,026,113	11,779,348
総資産額(千円)	8,916,699	10,785,575	12,365,898	11,860,565	13,262,256	15,252,480
1株当たり純資産額 (円)	23,965.10	27,214.14	31,098.07	31,428.32	36,898.97	43,540.94
1株当たり当期純利 益(円)	5,877.46	4,690.57	5,339.21	2,051.06	7,677.49	11,208.43
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	5,736.34	4,610.49	5,268.28	2,032.19	7,621.88	11,185.38
自己資本比率(%)	73.0	68.9	69.0	72.8	75.6	77.2
自己資本利益率 (%)	24.6	18.3	18.3	6.5	22.6	27.9
株価収益率(倍)	36.1	40.9	31.8	83.4	20.8	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,976,248	404,616	2,836,302	748,945	3,070,609	2,802,910
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	728,282	2,566,199	768,233	392,068	572,265	674,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	724,681	1,227,419	461,890	780,967	1,741,583	1,391,573
現金及び現金同等物 の期末残高(千円)	3,640,085	2,733,382	4,358,647	3,952,015	4,645,168	5,330,500
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	345 (98)	444 (89)	537 (66)	556 (45)	566 (57)	604 (57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年9月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年1月	第7期 平成18年1月	第8期 平成19年1月	第9期 平成19年7月	第10期 平成20年7月	第11期 平成21年7月
売上高(千円)	15,133,554	16,598,481	18,080,598	8,746,689	20,918,325	25,436,593
経常利益(千円)	3,255,618	2,733,255	3,071,064	1,207,599	3,859,764	5,371,779
当期純利益(千円)	1,744,599	1,542,307	1,447,162	526,553	1,907,010	2,874,183
資本金(千円)	1,113,256	1,122,328	1,138,361	1,145,840	1,157,099	1,162,198
発行済株式総数 (株)	274,912	276,256	277,768	277,988	278,916	280,348
純資産額(千円)	6,662,983	7,828,841	8,922,516	8,967,007	10,189,877	11,836,733
総資産額(千円)	9,053,775	11,028,546	12,644,610	12,078,772	13,335,501	15,312,200
1株当たり純資産額 (円)	24,714.15	28,670.98	32,496.33	32,632.22	37,501.67	43,753.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額)(円)	1,400 (-)	1,400 (-)	1,600 (-)	600 (-)	3,100 (-)	2,700 (-)
1株当たり当期純利 益(円)	6,391.67	5,660.28	5,292.98	1,917.07	6,957.28	10,573.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	6,238.20	5,563.65	5,222.66	1,899.43	6,906.88	10,551.92
自己資本比率(%)	73.6	71.0	70.6	74.2	76.4	77.3
自己資本利益率 (%)	28.3	21.3	17.3	5.9	19.9	26.1
株価収益率(倍)	33.2	33.9	32.1	89.2	23.0	15.1
配当性向(%)	21.9	24.7	30.2	31.3	44.6	25.5
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)(人)	312 (98)	372 (79)	456 (56)	466 (42)	497 (43)	535 (43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年9月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

当社の沿革について

当社の起源は、皮膚科医の現取締役会長城野親徳が、平成7年12月東京都渋谷区恵比寿のクリニックにおいて、スキンケア化粧品の開発に着手したことに始まります。平成11年2月には法人組織化し、東京都渋谷区東三丁目25番10号において株式会社ドクターシーラボとして、アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア商品の通信販売を開始いたしました。設立以来、当社は、人の肌が持つ自然治癒力に着目した製商品の開発を進めてまいりました。

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci: Lover（シーラバー）」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に対面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年10月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Hawaii Inc.」を米国ハワイ州に設立
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Company Limited（施麗宝有限公司）」を香港に設立
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股?有限公司（現 喜萊博股?有限公司）」を台湾に設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci: Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通し、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント」を設立
平成17年4月	海外子会社「DR.CI: LABO KOREA」を韓国に設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年 4 月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr.brandtの対面型店舗 1 号店となるドクターブランドコーナーを設置
平成19年 5 月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗 1 号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年 7 月	事業年度を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを 5 店舗設置
平成19年 7 月	Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.とCI:LABO USA, INC.をCI:LABO USA, INC.を存続会社として合併。
平成20年 4 月	埼玉県入間市の三井アウトレットパーク入間内に初のアウトレットショップとなるドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店を設置
平成20年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置
平成21年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを23店舗設置

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドクターシーラボ）、子会社6社により構成されており、当社の商品開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業及び投資事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

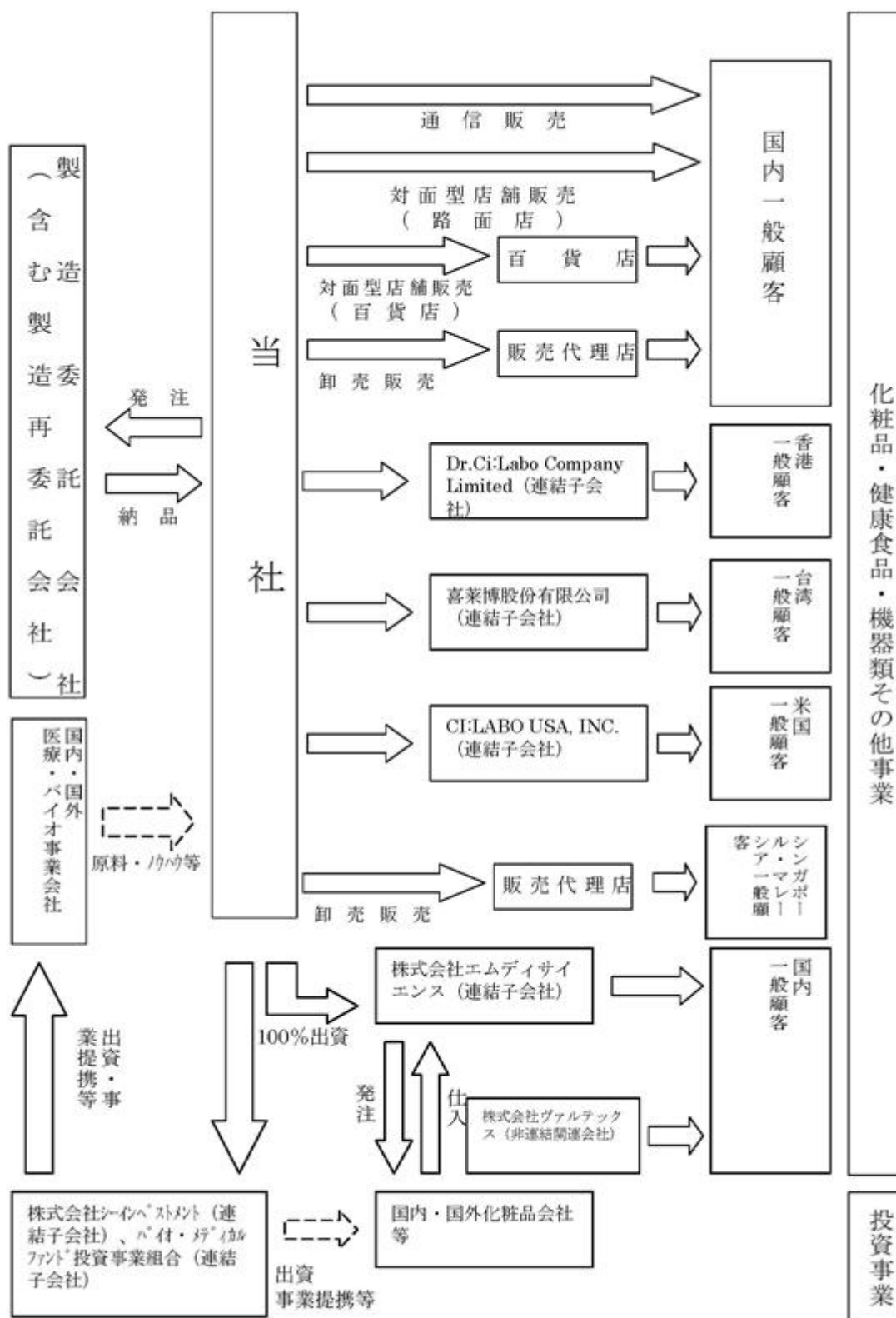
当社グループの構成は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容		当社との関係
株式会社ドクターシーラボ（当社）	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の企画・開発・販売 健康食品の企画・開発・販売 機器類の販売	-
Dr.Ci:Labo Company Limited	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
喜楽博股?有限公司	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
CI : LABO USA, INC.	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
株式会社エムディサイエンス (注) 1	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の輸出入・ネット販売 健康食品の輸出入・ネット販売 機器類の輸出入・ネット販売	連結子会社
株式会社シーインベストメント	投資事業	業務提携等のコンサルティング業	連結子会社
シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合	投資事業	国内外の優良バイオ、メディカル企業への投資	連結子会社
株式会社ヴァルテックス	機器類その他事業	健康器具の販売	関連会社

(注) 1 株式会社エムディサイエンスは平成21年8月29日から事実上の休眠会社としております。

(注) 2 DR.CI:LABO KOREAは平成20年11月に清算終了いたしました。

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようになります。



(注) 1 株式会社エムディサイエンスは平成21年8月29日から事実上の休眠会社としております。

(注) 2 DR.CI:LABO KOREAは平成20年11月に清算終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司) (注2)	CAUSEWAYBAY, HONGKONG	HK\$24,100,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機 器類を販売しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 喜萊博股?有限公司 (注2)	TAIPEI, TAIWAN	NT\$40,000,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機 器類を販売しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) CI:LABO USA, INC. (注2)	NEW YORK, USA	US\$3,764,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機 器類を販売しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社エムディサ イエンス(注3)	東京都渋谷区	50,000,000円	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社設備の賃借あり。
(連結子会社) 株式会社シーインベ ストメント (注2)	東京都渋谷区	200,000,000円	投資事業	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) シーインベストメン ト バイオ・メディカ ルフアンド投資事業 組合	東京都渋谷区	受入出資金 300,000,000円	投資事業	100.0	有限責任組合員

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当する。

3. 株式会社エムディサイエンスは、平成21年8月29日から事実上の休眠会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年 7月31日現在

従業員数（人）
604（57）

（注）１．当社グループは化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。

２．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年 7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
535（43）	31.8歳	2.9年	3,775,250

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した金融不安が、国内経済にも深刻な影響を与え、企業業績や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷が顕著となりました。

このような環境の中、当社グループは、第二次中期経営計画の2年目としてブランドの強化と顧客層の拡大を推進すべく諸施策を講じてまいりました。特に、主力商品であるアクアコラーゲンゲルスーパーモイスチャーをはじめとする販売強化商品のリニューアルの積極化に加え、新商品の継続的な発売といった商品展開の強化に注力いたしました。また、ドクターシーラボブランドの一部商品をドラッグストアへ展開するなど、販路の拡大と同時に新たな顧客層の取り込みも積極的に行ってまいりました。

国内においては、通信販売が好調に推移いたしました。主力商品のリニューアルに合わせたプロモーションや40歳以上のお客様をターゲットにしたキャンペーンを積極的に展開したことにより、多くの新規顧客を獲得することができました。また、前期よりサービスを開始しているステップアップ割引の認知度が向上したことに加え、ポイント制度をこれまでのプレゼント交換型から代金充当型へ変更したことにより、既存顧客の購買が促進される結果となりました。こうした新規顧客の取り込みと既存顧客のリピート購買の促進施策が功を奏し、大きく売上高を伸ばすことが出来ました。また、当社オンラインショップのホームページを刷新し、情報分析を効率的に行えるよう改善を行うとともに、お客様の利便性向上も図っており、今後のインターネット販売拡大のための投資を行っております。

対面型店舗販売においては、百貨店内に13カウンター、GMS内に13カウンターをオープンいたしました。既存店舗においては1年を通して厳しい状況が続き、最も景気減退の影響を受けた販路となりました。店頭におけるお手入れ会の実施や、下半期における通信販売と同様のポイント制度の導入により、既存顧客の満足度を高めることで、売上高の伸長を図ったため、徐々に回復基調は見られたものの、上半期の落ち込みが大きく、売上高は前期を上回ることが出来ませんでした。

卸売販売においては、ドクターシーラボブランドのBBパーフェクトクリームの販売がドラッグストア、バラエティショップにおいて好調に推移し、特に下半期において売上高を大きく伸ばすことが出来ました。また、着実に取り扱い店舗数を増やした調剤薬局や専用商品を展開するテレビショッピング販路並びに新規取り扱い店舗を積極的に開拓した専門店販路も好調に推移し、売上高を伸長させることが出来ました。

海外においては、台湾が市場全体の景気後退を受け、既存店の売上高が伸びず、販売状況が非常に厳しいものとなりました。香港は、省スペース店舗に主力販路を移したことにより、売上高は減少していますが、効率性は向上しており、収益は改善しております。米国は、米国内の景気が大幅に悪化したことや卸販路の縮小を実施したことにより売上高は大きく減少しております。

利益面においては、利益率の高い通信販売販路が好調であったこと、新規顧客の獲得において広告宣伝活動を効率的に行うことができたことに加え、システム関連費用など固定費の削減に努めたことにより、利益を順調に積み上げることが出来ました。

以上の結果、売上高は25,899百万円（前年同期比19.8%増）、経常利益は5,391百万円（同41.0%増）、当期純利益は3,046百万円（同44.8%増）となりました。

<化粧品事業>

当連結会計年度における化粧品事業は、引き続きブランドを強化し、顧客層の拡大を図っております。ドクターシーラボブランドでは、主力商品のリニューアルやアクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXのキャンペーンによりターゲットとした顧客を想定以上に獲得することができ、顧客層の拡大に寄与したと同時に、売上高を伸長させることにも寄与いたしました。更に、BBパーフェクトクリームの販売が好調に推移したことも売上高の伸長につながっております。また、今後の大きな柱の商品と位置づけるスーパーホワイト377を3月に発売しており、積極的なプロモーションとあいまって、好調な販売状況となりました。

ラボラボブランドは、コンビニエンスストアからドラッグストアへ主力販路を移行し、引き続き展開を強化しており、商品のリニューアルもあいまって順調に推移いたしました。

ジェノマブランドは、独立カウンターを3箇所増設いたしました。当社のブランドにおいては高価格帯に属するため、厳しい消費動向に影響を受けており、売上高を伸長させるには至りませんでした。

dr.brandtは、新規店舗を2店舗出店するなど引き続き認知度の向上に注力し、着実に売上高の伸長を図っているところであります。

以上により、当連結会計年度における化粧品事業の売上高は25,095百万円（同19.1%増）となりました。

<健康食品事業>

当連結会計年度における健康食品事業は、新商品の展開は無かったものの、定期配送サービスが定着しつつあり、通信販売を中心に売上高を伸長させることが出来ました。

以上により、当連結会計年度における健康食品事業の売上高は501百万円（同83.7%増）となりました。

< 機器類その他事業 >

当連結会計年度における機器類その他事業については、アクアソニア、イオニカルEXなどの美容機器を販売しております。主に化粧品を補完する商品の取り扱いを行っており、化粧品とのセット販売が功を奏し、売上を伸長させることが出来ました。

以上により、当連結会計年度における機器類その他事業の売上高は303百万円（同12.8%増）となりました。

< 投資事業 >

当連結会計年度における投資事業は、現状では売上高を計上する結果を出すには至っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加、長期借入金の返済や自己株式の取得による支出等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益5,311百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ685百万円増加し、当連結会計年度末には5,330百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は2,802百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5,311百万円計上された一方、売上債権の増加863百万円、たな卸資産の増加602百万円、法人税等の支払1,749百万円により資金を支出したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、674百万円の支出となりました。これは主に有価証券の取得による支出290百万円と基幹システム構築に伴うシステム投資などの無形固定資産取得により256百万円支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,391百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払いによる支出837百万円と、自己株式の取得による支出399百万円によるものであります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	5,202,114	130.6
健康食品事業(千円)	274,259	168.0
合計(千円)	5,476,374	132.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	103,060	63.0
健康食品事業(千円)	17,605	474.9
機器類その他事業(千円)	117,168	75.6
合計(千円)	237,834	73.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	25,095,093	119.1
健康食品事業(千円)	501,144	183.7
機器類その他事業(千円)	303,646	112.8
合計(千円)	25,899,885	119.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	前年同期比(%)
通信販売(千円)	13,956,221	134.4
卸売販売(千円)	7,106,113	117.6
対面型店舗販売(千円)	4,187,604	98.6
海外その他(千円)	649,946	69.1
合計(千円)	25,899,885	119.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)井田両国堂	3,314,085	15.3	4,031,209	15.6

3【対処すべき課題】

当社グループは、第2次中期経営計画を基に事業を推進しております。当連結会計年度では、厳しい経済環境にも関わらず、中期計画を基に実施してきた各施策により、着実に成果が出てきております。今後も的確に計画を遂行し、継続的に成果を出していくには、「お客様の視点に立った商品、サービス提供の更なる徹底」が最重要施策と認識しております。当社グループでは、これらの目標及び重要施策を実現・達成させるために、以下の項目が重要課題と認識しております。

ブランドの充実

当社グループでは、主力のドクターシーラボブランド、ラボラボブランド、ジェノマーブランドの他、日本市場における独占販売権を取得したdr.brandtをブランド展開しております。これらブランドのポートフォリオを強化・充実させることにより、多様化するお客様のニーズに対応する商材を提供できると同時に、成長マーケットへの展開も速やかに対応することが出来ますので、当社グループの成長の柱となるとともに、メディカルコスメ市場の浸透・拡大にも寄与するものと認識しております。そのため、研究開発の強化や商品ラインの充実と同時に企画から販売までのスピードを更に向上させることにより、化粧品市場における優位性を確保してまいります。

社内インフラの整備・強化

当社グループでは、中期経営計画を着実に実行することにより業容が拡大している状況であります。こうした中、お客様やお取引先様からのご注文の増加はもちろんのこと、様々なご要望も増加してきております。このように日々増加し、かつ多様化するお客様のニーズにお応えするためには、IT設備といった物理的なインフラ構築と同時に、社内ルールの整備・再構築、部門間を越えた連携・協力体制の強化、更には社員教育の充実といった社内インフラの充実も不可欠となってまいります。今後の継続的業容拡大のため、中長期的な視点に立って、着実にこうした社内インフラの整備、強化を図ってまいります。

海外事業の充実

当社グループの長期的な視野に立った場合、海外事業の充実は重要な課題と認識しております。しかしながら、当社グループの事業の軸は国内事業であることに加え、国際的な景気動向が不安定なこともあり、性急な海外事業の拡大は控えている状況であります。今後も長期的な視野に立ち、着実な準備を基にした展開、充実を図っていく計画であります。

内部統制の強化

当社グループは、内部統制の強化がステークホルダーからの信頼を得るための重要な施策と認識しております。そのためC P（コンプライアンス・プログラム）運営委員会の運営、リスク管理体制の構築など、内部統制の強化を鋭意推進しております。今後は、活動範囲を順次広げていき、社会から信頼される企業グループであり続けられるよう、活動の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキャップ化粧品、健康食品、美容機器へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製品の企画開発及び市場マーケティングは、マーケティング部及び商品開発部を中心に行われており、製品の企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間ですが、長いものでは数年に渡ります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注1）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品といえることができます。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、平成16年12月に自社分工場という形で群馬県館林市に工場を確保致しましたが、既存製品の製造については、外部への製造委託を継続しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との三社間契約を締結しております。

さらに、当社グループは製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品に関するGMP（Good Manufacturing Practice）（注2）に準じた製造管理、品質管理を徹底させるため、当社グループ商品開発部が取引先評価表及びGMPチェックリストを基に訪問調査を実施し、品質の維持に努めております。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すと同時に、自社分工場の確保、平成17年4月1日以降の製造販売業取得によりリスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注2）GMPとは

日本化粧品工業連合会では、昭和63年6月30日付で作成した自主基準「化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針」に基づき、化粧品の品質確保に努めてきましたが、平成19年11月15日付でISO（国際標準化機構）において「ISO22716（Cosmetics - Good Manufacturing Practices（GMP）-Guidelines on Good Manufacturing Practices First Edition）が作成されました。日本化粧品工業連合会では、これを新しい自主基準として採用し、前述の「化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針」を廃止することになりました。

化粧品GMPはこれと同様の国際基準を満たした化粧品の製造管理及び品質管理に関する技術指針のことで、安心して使用することのできる品質のよい医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品などを供給するために製造・品質の管理、遵守事項を定めたものです。

(3) 法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合には行政処分の対象になることがあり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上、特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

当社グループ製商品は、本法により医薬部外品については承認を受けており、化粧品については全成分表示等が義務付けられております。

また、当社グループの販売促進活動の一環として「広告」による宣伝は反響の大きい有効な手段であります。広告は消費者に対し、当社及び当社グループの製商品の情報を提供するとともに当社グループの製商品をお使いいただく契機となることから、広告が伝える情報の内容は正確かつ消費者にとって理解しやすいものでなければなりません。そのため、当社グループの広告は不実の内容や誇大な表現を排除し、薬事法並びに不当景品類及び不当表示防止法第4条に違反しないよう十分に留意しており、当社グループマーケティング部におきまして、定期的に東京都福祉保健局健康安全部薬事監視課に、当社グループの広告宣伝媒体について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いでおります。

保健機能食品制度

健康食品と呼ばれるものについては、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売されるもの全般を指しています。そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした保健機能食品制度があります。保健機能食品制度とは、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を保健機能食品と称することを認める表示制度で、許可等を受けた特定の保健の目的に関する表示や栄養成分の機能に関する表示等を行います。保健機能食品ではない一般の食品については、保健機能食品と紛らわしい名称を用いること、栄養成分の機能や特定の保健の用途に適する旨の表示が禁止されています。

当社グループは健康食品の販売を行っており、本制度による規制を受けるものであります。

特定商取引に関する法律

本法は、特定取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引をいう）の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の遵守規制を受けております。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

不当景品類及び不当表示防止法

本法は、不当な景品付き販売や不当表示を規制の対象としております。景品類とはお客様を誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社グループは営業戦略の一環として、お客様に対し、プレゼント等の贈呈を行うことがあり、本法による規制を受けるものであります。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、事業拡大戦略の一環として、平成15年11月に香港に「Dr.Ci:Labo Company Limited」を、平成16年5月に台湾に「喜萊博股?有限公司」を、平成17年1月に米国ニューヨーク州に「Ci:Labo USA, Inc.」を設立して海外における事業展開を行っております。進出にあたっては、現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、急速に出店が拡大した場合若しくは当初の計画通りに事業展開が進まなかった場合等には当社連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査を待たずに先行して「使用」を開始するのが実情であり、また、他社による商標の出願から公開までには約半年程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コールセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底他、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用していただける成分を選び、

シンプルであること

肌にやさしい成分であること

肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいて行っております。

また、顧客からのニーズに的確に応えるべく、お客様アンケート、社内アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様書の作成、また委託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は157,808千円であります。

当社グループの具体的な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)化粧品事業

「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャー」を始め、スキンケア化粧品を中心に開発を行っております。現在、ブランドとしてドクターシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドの製造販売及び海外ドクターズコスメブランドのドクターブランドを輸入販売しており、それぞれ年齢層に合わせ、より効果的なスキンケア商品の提供を目指しております。

商品カテゴリーとしては「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャー」を始めとする肌トラブルに悩む全ての人のためのベーシックシリーズとブライトニング、アクネ、アンチエイジングケアを目指したスペシャルケアカテゴリーがあります。

第11期の主な新商品としては、ドクターシーラボブランドでは、医薬部外品へリニューアルした「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャー」、「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーセンシティブ」及びマチュア世代向けに「アクアコラーゲンゲル エンリッチリフトEX」を上市しました。フォトホワイトCシリーズで「フォトホワイトCレーザープラス」、アクネレスシリーズでは「薬用スーパーアクネレスゲル」、「薬用アクネレスモイスチャーゲル」のリニューアル及び新商品「薬用アクネレスローション」を上市しました。また、日本人の肌に合わせた「BBパーフェクトクリーム」などのBBシリーズ、日本初配合成分の「スーパーホワイト377」を上市しました。スペシャルメディカルコスメとしてスーパー100シリーズ（「ヒアルロン酸原液」、「マイクロコラーゲン」など）を上市しました。

遺伝子レベルでエイジングを研究しているジェノマーブランドからは「リペアローション」、「リペアエマルジョン」を上市しました。ラボラボブランドでは「毛穴クリーンピーリングジェル」をリニューアル上市しました。

(2)健康食品事業

第11期においては、新商品の上市はございませんでしたが、第12期の新商品上市に向けて研究開発活動を行いました。

(3)機器類その他事業

第11期においては、新商品等の上市はございませんでしたが、第12期における商品リニューアルに向けた研究開発活動を行いました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高に関しては、国内においては、通信販売と卸販売が好調に推移し、計画を上回る結果となりました。一方、対面型店舗販売は景気後退の影響を大きく受け、前期を下回る結果となりました。海外においては、台湾、米国の景気が悪化したことにより、売上高が前年を大きく下回りました。以上により、売上高は前年を19.8%上回り、25,899百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前年と比較し、0.7%悪化いたしました。これは、セット商品、キャンペーン販売の増加や比較的原価率の高い新商品が多数上市したことが影響しております。

販売費及び一般管理費は、前年に対して、12.5%増加しました。広告宣伝費の効率的な管理を徹底したことにより対売上高比率で14.1%と前年よりも1.7%改善させることができました。一方、販売促進費は新規顧客の獲得のためのサンプル費用、ドラッグストア展開のための店頭什器費用などが増加し、前年に対し50.1%増加しました。

その他、システムに関するアウトソーシング費用の削減などコスト管理努力により費用全体の増加を抑制することが出来ました。

(営業利益)

以上により、売上高の伸長と費用増加の抑制により、前年に対して41.6%増加の5,403百万円となり、好調に推移いたしました。

(営業外損益と経常利益)

受取利息及び受取配当並びに受取百貨店作業協力金の計上を中心として、営業外収益を34百万円計上する一方、円高の影響による為替差損の計上を中心として、営業外費用を46百万円計上いたしました。以上により、経常利益は、前年に対して41.0%増加し、5,391百万円となりました。

(特別損益)

特別損益は、ソフトウェア等の除却により、特別損失を96百万円計上いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は5,311百万円となりました。ここから税金費用2,264百万円(法人税、住民税及び事業税2,146百万円と法人税等調整額117百万円の合計額)を控除した当期純利益は、3,046百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュフローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を資本財源の最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の2か月分を目安として、確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は5,330百万円であり、十分に確保している状況であり、健全な財務状況と認識しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当連結会計年度は、第2次中期経営計画の2年目の年度でありました。当該中期経営計画を策定した時点と比較すると国内、国外ともに景気動向が悪化しており、特に国内対面型店舗販売や海外事業においては、厳しい状況が続いたため、中期経営計画に対して、想定通りに進捗させることが出来ませんでした。しかしながら、卸販売や主力販路である通信販売は、計画に沿った諸施策が功を奏し、計画以上に進捗させることができました。

次連結会計年度は中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き厳しい経営環境が予想されます。しかしながら国内における化粧品市場では、スキンケアに対し効果や結果を重視する消費者の需要が高まっており、当社グループにとって追い風となる市場環境も見えて取ることが出来ます。こうした需要を積極的に取り込み、販路に応じた適切なサービスの提供とブランドの強化を図ることで、事業を拡大したいと考えております。

取り組むべき課題については、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、392,981千円となっております。その主なものは、販売の強化・効率化にかかるシステム増強に伴う投資 124,126千円及び国内対面型店舗の出店・リニューアルにかかる設備投資 136,364千円です。なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成21年7月31日現在における各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	59,955	-	-	-	42,890	102,846	175 (4)
配送センター (埼玉県川口市)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	商品 保管倉庫	14,062	-	-	-	4,772	18,834	7 (32)
ドクターシーラボ銀座本店 (東京都中央区) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	7,164	-	-	-	2,392	9,556	5
ドクターシーラボ新札幌店(札幌市厚別区) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	1,789	-	-	-	2,705	4,494	4
ドクターシーラボ柏の葉店(千葉県柏市) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	-	-	-	-	5,388	5,388	-
ドクターシーラボらばーと横浜店(千葉県柏市) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	2,211	-	-	-	5,462	7,674	3
ドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店(埼玉県入間市) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	2,457	-	-	-	4,900	7,358	4 (2)
対面型店舗137店 (東京都新宿区他) (百貨店内対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	1,944	-	-	-	198,166	200,111	337 (5)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	19	3～9	24,028	27,099
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	3～6	13,419	9,161

4. 上記の他、投資用不動産として(建物 260,244千円、構築物 2,054千円、工具、器具及び備品 169千円、土地 1,315,697千円、所在地神奈川県厚木市、面積10,665.06㎡)があります。

(2) 子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司)	(CAUSEWAYBAY, HONGKONG)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	3,369	1,920	5,289	23 (1)
喜楽博股?有限公司	(TAIPEI, TAIWAN)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	-	2,643	2,643	44 (8)
CI:LABO USA, INC.	(NEW YORK,USA)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	790	1,492	2,282	2 (4)
株式会社エムディサイエ ンス	(東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	-	121	121	-

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記建物は全て賃借中のものであります。

3. 従業員は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社ドクター シーラボ本社	東京都渋谷区	通信販売 対面型店舗販売 卸販売	設備投資・シス テムの増強	135,600	8,823	自己資金	平成21年 8 月	平成22年 7 月
株式会社ドクター シーラボ本社	東京都渋谷区	通信販売	システムの増強	182,800	-	自己資金	平成21年 9 月	平成22年 2 月
株式会社ドクター シーラボ対面型店舗 (百貨店、ショッピ ングセンター内)	全国主要都 市10店舗	対面型店舗	建物・器具 備品	75,500	-	自己資金	平成21年 9 月	平成22年 4 月

(2) 重要な設備の除却等

平成21年 7 月31日現在、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	982,400
計	982,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,348	280,348	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	280,348	280,348	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行)

	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	13,500	13,500
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成22年7月31日	自 平成16年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,500 資本組入額 6,750	発行価格 13,500 資本組入額 6,750
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができます。
- ロ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または社外協力者（顧問）であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ハ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の継承及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ニ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

（平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行）

	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	126	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）4	504	504
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	96,750	96,750
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月16日 至 平成23年4月28日	自 平成19年1月16日 至 平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 96,750 資本組入額 48,375	発行価格 96,750 資本組入額 48,375
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	（注）3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

（平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行）

	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	415	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	415	372
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180,443	180,443
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180,443 資本組入額 90,222	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	（注）3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．主な行使条件は以下のようになっております。

イ．被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ．被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ．新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年 8 月 （注）１	996	69,196	6,723	1,105,723	6,723	1,583,323
平成16年 9 月21日 （注）２	204,600	273,796	-	1,105,723	-	1,583,323
平成16年 9 月～ 平成17年 1 月 （注）１	1,116	274,912	7,533	1,113,256	7,533	1,590,856
平成17年 2 月～ 平成18年 1 月 （注）１	1,344	276,256	9,072	1,122,328	9,072	1,599,928
平成18年 2 月～ 平成19年 1 月 （注）１，３	1,512	277,768	16,033	1,138,361	16,033	1,615,961
平成19年 2 月～ 平成19年 7 月 （注）１，３	220	277,988	7,479	1,145,840	7,479	1,623,440
平成19年 8 月～ 平成20年 7 月 （注）１，３	928	278,916	11,259	1,157,099	11,259	1,634,699
平成20年 8 月～ 平成21年 7 月 （注）１，３，４	1,432	280,348	5,099	1,162,198	4,899	1,639,598

（注）１．第１回新株予約権の権利行使による増加

２．株式分割（１：４）

３．第２回新株予約権の権利行使による増加

４．新株引受権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成21年 7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	19	16	101	57	25	49,608	49,826
所有株式数 (株)	-	15,682	2,267	79,409	3,751	61	179,178	280,348
所有株式数の 割合(%)	-	5.59	0.80	28.32	1.33	0.02	63.91	100.0

(注) 自己株式9,813株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社C I C	東京都渋谷区広尾1-1-39	78,500	28.00
城野 親徳	東京都渋谷区	62,047	22.13
石原 智美	東京都渋谷区	7,200	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,848	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,688	1.67
城野 智子	東京都渋谷区	4,000	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,155	1.12
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	959	0.34
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	636	0.22
株式会社ホンダカーズ札幌中央	北海道札幌市白石区南郷通3丁目南7-13	436	0.15
計	-	167,469	59.73

(注) 上記のほか、自己株式が9,813株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,813	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 270,535	270,535	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	280,348	—	—
総株主の議決権	—	270,535	—

【自己株式等】

平成21年 7 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ドクター シーラボ	東京都渋谷区広尾 一丁目 1 番39号	9,813	—	9,813	3.50
計	—	9,813	—	9,813	3.50

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づいて平成14年7月30日開催の臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日に発行されたもの、平成15年4月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日に発行されたもの及び平成17年4月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日に発行されたものであります。新株予約権の内容は以下の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度の状況
(平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行)

決議年月日	平成14年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

決議年月日	平成15年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員40名 顧問3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月20日)での決議状況 (取得期間 平成21年3月14日～平成21年4月13日)	2,800	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,615	399,989,200
残存決議株式の総数および価額の総額	185	10,800
当該事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,813	—	9,813	—

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しておりますことから、安定配当を基本方針と考えております。今後、財政状態及び業績動向に応じた利益配分政策を実施することにより、株主の皆様の期待に応えることを基本方針と致します。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,700円の配当を実施することを決定致しました。この結果、当期の配当性向は25.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月27日	730,444	2,700

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
最高(円)	253,000 1 915,000 2 209,000	264,000 3 274,000	199,000	175,000	184,000	170,400
最低(円)	190,000 1 341,000 2 138,000	148,000 3 205,000	155,000	162,000	146,000	135,700

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年2月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成16年12月13日より平成17年2月21日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。また、平成16年12月12日以前は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 第6期の最高・最低株価のうち、日本証券業協会の公表のものにつきましては、株式分割による権利落前の最高・最低株価を 1、権利落後の最高・最低株価を 2 として表示しております。

3. 第7期の最高・最低株価のうち、 3 につきましては、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

4. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	156,100	160,200	152,700	150,000	162,000	164,900
最低(円)	139,100	140,600	143,600	143,000	148,200	157,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石原 智美	昭和41年 9 月 7 日生	平成 2 年12月 株式会社アングル・エフ入社 平成 7 年 2 月 有限会社東京医療レーザー研究 所（現株式会社シーズ・ラボ） 入社 平成11年 2 月 当社取締役営業部長 平成14年 4 月 当社代表取締役社長 平成17年 4 月 当社代表取締役社長兼マーケ ティング副本部長 平成17年 9 月 当社代表取締役社長（現任）	（注）3	7,200
取締役会長		城野 親徳	昭和38年 5 月 5 日生	昭和63年 4 月 済生会中央病院一般外科勤務 平成 2 年 4 月 大城クリニック日本医用レー ザー研究所勤務 平成 6 年12月 シロノクリニック開業 院長（現 任） 平成11年 2 月 当社設立 取締役会長 平成13年 2 月 医療法人社団貴翠会（現医療法 人社団シーズ・メディカル）理 事長（現任） 平成14年 9 月 当社取締役 平成15年 4 月 当社取締役会長 平成15年10月 Dr.Ci:Labo Hawaii, Inc.代表取 締役社長 平成15年11月 Dr.Ci:Labo Company Limited取 締役（現任） 平成16年 5 月 台湾施麗寶股?有限公司（現喜 萊博股?有限公司）取締役（現 任） 平成17年 1 月 Ci:Labo USA, Inc.代表取締役社 長 平成17年 4 月 当社取締役会長兼マーケティ ング副本部長 平成17年 4 月 株式会社シーインベストメント 代表取締役社長（現任） 平成17年 9 月 当社取締役会長（現任）	（注）3	62,047

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		佐藤 忠昭	昭和20年 8月15日生	昭和44年 5月 住友商事株式会社入社 平成 9年10月 住商リテイルストアーズ株式会 社（現住商ドラッグストアーズ 株式会社）出向 同社常務取締役 平成11年 5月 同社専務取締役 平成12年 2月 同社代表取締役 平成13年12月 株式会社マミーマート出向 同社取締役財務部長 平成14年 7月 当社入社取締役経理部長 平成14年 9月 当社常務取締役経理部長 平成15年 4月 当社常務取締役経理部長兼情報 システム部長 平成15年 5月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長 平成15年10月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長兼商品部長 平成15年10月 Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.取締役 （現任） 平成15年11月 Dr.Ci:Labo Company Limited代 表取締役社長（現任） 平成15年12月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長 平成16年 3月 当社常務取締役管理部長 平成16年 5月 台湾施麗寶股?有限公司（現喜 萊博股?有限公司）代表取締役 社長（現任） 平成17年 4月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長 平成17年 9月 当社常務取締役管理部長 平成18年10月 DR.CI:LABO KOREA代表取締役社 長（現任） 平成19年 2月 当社常務取締役総務人事部長 平成19年 5月 当社常務取締役（現任） 平成19年 7月 Ci:Labo USA, Inc.代表取締役社 長（現任）	(注) 3	50
取締役	営業部長	中村 一雄	昭和23年 7月 9日生	昭和46年 5月 ミヤナガ販売株式会社入社 昭和61年 8月 L.V.M.H. グループ ゲラン株式会 社入社 昭和61年10月 同社大阪営業所所長 昭和63年 4月 同社東日本地区部長 平成 8年 1月 同社営業統括部長 平成13年12月 当社入社 平成14年 9月 当社営業部長 平成17年 4月 当社執行役員営業部長 平成19年 4月 当社取締役営業部長（現任）	(注) 3	93
取締役	情報システム 部担当役員 兼 通信販売事業 部長 兼 ダイ レクト推進部 長	神戸 聡	昭和44年 8月15日生	平成 4年 4月 株式会社大広入社 平成14年 8月 当社入社 平成14年 9月 当社マーケティング部副部長 平成16年 3月 当社戦略マーケティング部長 平成17年 4月 当社経営企画室長 平成17年 9月 当社執行役員情報システム部担 当兼通信販売事業部長 平成18年12月 当社執行役員情報システム部担 当兼通信販売事業部長兼ダイレ クト推進部長 平成19年 4月 当社取締役情報システム部担当 役員兼通信販売事業部長兼ダイ レクト推進部長（現任）	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		岩田 允孝	昭和18年11月9日生	昭和41年4月 千代田生命保険相互会社(現エ イアイジースター生命保険株式 会社)入社 平成5年4月 同社資金債券部長 平成7年4月 株式会社千代田投資顧問常務取 締役 平成11年4月 同社取締役社長 平成13年11月 当社監査役 平成16年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	40
監査役		荻原 紀男	昭和33年1月7日生	昭和58年10月 アーサーヤング公認会計士共同 事務所入所 昭和63年8月 朝日監査法人(現あずさ監査法 人)入所 平成8年2月 荻原公認会計士事務所開業 平成12年1月 株式会社豆蔵 取締役 平成14年4月 当社取締役 平成15年2月 株式会社豆蔵(現株式会社豆蔵 OSホールディングス) 代表取 締役社長(現任) 平成15年3月 税理士法人プログレス開業(現 任) 平成16年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		山田 勝重	昭和24年12月19日生	昭和53年4月 第一東京弁護士会入会、弁護士登 録 昭和53年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長 内・法律事務所勤務 昭和56年2月 ミラーモンゴメリー蘇木法律事 務所(ニューヨーク)勤務 昭和56年7月 山田法律特許事務所パートナー (現任) 昭和56年7月 東京弁護士会に登録換 平成2年6月 株式会社ミツウロコ 監査役(現 任) 平成15年6月 株式会社ジェーシー・コムサ 監 査役(現任) 平成16年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		黒岩 良樹	昭和25年8月30日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成6年7月 シンガポール住友商事会社 取締役 財務・経理部長 平成13年3月 株式会社豆蔵入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 株式会社鴻代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						69,442

- (注) 1. 監査役岩田允孝、山田勝重、黒岩良樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のための制度として、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、財務部長 小杉裕之です。
3. 平成21年10月27日開催の第11回定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年10月23日開催の第10回定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年10月24日開催の第9回定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

上場企業である当社グループは、社会の公器的存在として多くの利害関係者を有する経済主体であると考えており、コーポレート・ガバナンスをこれらの利害関係者の利害調整をしながら適正な企業経営を行うために日々の業務執行を監視し、牽制する機能として考えております。そのため経営上の組織体制や仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化等必要な施策を実施していくことを重要な課題のひとつと考えております。また、経営の透明性の向上を図るために、株主・投資家の皆様に対しましてはIR活動を積極的に進めることとしており、開かれた参加しやすい株主総会の運営を目指し、株主の皆様との情報交換に努めてまいりの方針であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

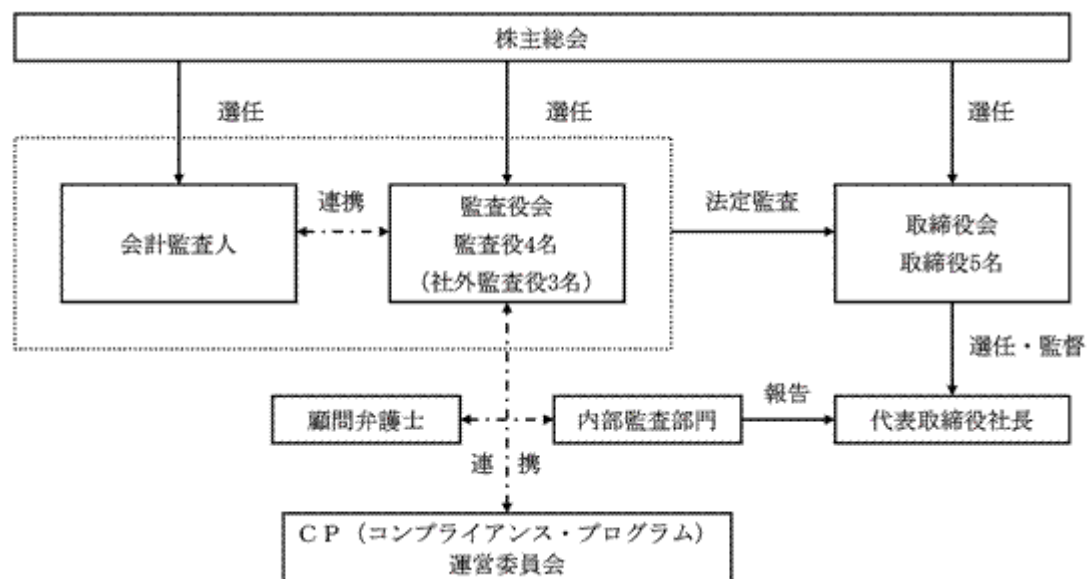
会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関連した各組織または個人の現状、構成、運用状況及び機能については、取締役5名による取締役会を原則毎月1回開催し、経営の意思決定機関として全取締役により実施しており、月次ベースでの現在の業務進捗状況の報告と今後の取り組み方針について決定を行っております。また、取締役会の意思決定事項を迅速に執行する体制を整えることを目的とし、執行役員制度を採用しております。

その他の会議体として、取締役・執行役員で構成する経営会議を設置して、原則毎月1回開催し、社長からの諮問事項、取締役会にて決定された事項に基づき具体的対応策等について討議を行っております。監査役会は、社外監査役である常勤監査役1名、社外監査役2名、監査役1名の計4名で構成しており原則毎月1回開催しておりますが、必要に応じて、随時開催しております。同時に監査の充実のため、会計監査人と情報を共有すべく相互連携を図っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議にも出席し、意思決定の過程及び業務の執行の把握に努めるとともに必要な報告を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役は選任しておりません。社外監査役3名に関して、当社グループと利害関係はありません。

内部監査の状況

内部監査は、管理部内部統制グループのスタッフ3名で行っており、組織間の内部牽制が機能しているか適時監査を行うと同時に業務に関する改善事項をまとめ、提出された改善指摘事項回答書に記載された内容について、約1ヵ月後に事後チェックを行い、社長とのミーティングの場で報告を行っております。改善されていない場合は、継続的に改善を確認しております。同時に、コンプライアンス運営委員会を設置し、個人情報の保護や法令遵守が適切に行われる業務ルールや業務フローとなっているか、またそのルールやフローに則り実務がなされているかを適時チェックし、管理部内部統制グループと連携することで、チェック機能向上を図っております。

その他、弁護士、会計監査人により適宜、助言及び指導等を受けております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松本仁（継続監査年数2年）
指定有限責任社員 業務執行社員 美久羅和美（継続監査年数2年）
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他4名

（3）リスク管理体制の整備状況

- ・ 社内ルールの整備、業務フローの整備を図り、その執行が適切に行われているかチェックする機能としてコンプライアンス運営委員会を設置し、適宜、業務チェックを行い、法令遵守精神が社内に浸透するべく活動を行っております。
- ・ 個人情報保護を徹底するため、社内研修を定期的に行い、個人情報保護に対する社内意識の向上を図ってまいりました。

（4）役員報酬の内容

- ・ 役員報酬の内容
取締役の年間報酬総額 92,500千円
監査役の年間報酬総額 20,520千円

（5）取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	4,092
連結子会社	-	-
計	34,000	4,092

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である喜菜博股?有限公司は当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)の台湾法人に対して第一四半期及び第二四半期までレビュー業務に関する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第10期事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第11期事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の連結財務諸表並びに第10期事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）及び第11期事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,645,168	5,330,500
売掛金	2,871,712	3,634,243
有価証券	-	290,561
たな卸資産	1,692,803	-
製品・商品	-	1,505,467
原材料及び貯蔵品	-	768,044
前払費用	131,893	90,742
繰延税金資産	321,041	218,156
その他	63,717	148,544
貸倒引当金	17,920	56,282
流動資産合計	9,708,416	11,929,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	202,397	200,319
減価償却累計額	72,875	94,385
建物（純額）	129,521	105,934
工具、器具及び備品	803,452	899,342
減価償却累計額	491,549	603,593
工具、器具及び備品（純額）	311,902	295,749
有形固定資産合計	441,424	401,683
無形固定資産		
ソフトウェア	956,813	850,865
ソフトウェア仮勘定	93,229	8,823
商標権	23,650	23,321
その他	269	227
無形固定資産合計	1,073,963	883,237
投資その他の資産		
投資有価証券	160,416	166,091
関係会社株式	5,000	5,000
長期前払費用	34,882	27,939
敷金差入保証金	221,279	222,291
繰延税金資産	22,756	26,541
投資用不動産	1,653,289	1,653,289
減価償却累計額	64,629	75,123
投資用不動産（純額）	1,588,660	1,578,166
その他	5,457	11,548
投資その他の資産合計	2,038,452	2,037,580
固定資産合計	3,553,840	3,322,501

	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
資産合計	13,262,256	15,252,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	554,967	524,117
1年内返済予定の長期借入金	164,000	-
未払金	986,299	1,125,518
未払法人税等	1,049,082	1,449,332
未払消費税等	117,394	141,746
前受金	627	-
預り金	28,812	37,622
賞与引当金	51,810	55,909
ポイントサービス引当金	218,262	43,564
繰延税金負債	591	-
その他	35,788	50,531
流動負債合計	3,207,638	3,428,342
固定負債		
繰延税金負債	4,934	3,868
退職給付引当金	23,375	37,493
その他	195	3,427
固定負債合計	28,505	44,789
負債合計	3,236,143	3,473,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,157,099	1,162,198
資本剰余金	1,634,699	1,639,598
利益剰余金	8,508,571	10,709,996
自己株式	1,269,884	1,669,873
株主資本合計	10,030,486	11,841,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,832	3,127
為替換算調整勘定	2,539	65,699
評価・換算差額等合計	4,372	62,571
純資産合計	10,026,113	11,779,348
負債純資産合計	13,262,256	15,252,480

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高	21,618,423	25,899,885
売上原価	3,943,990	4,905,832
売上総利益	17,674,433	20,994,052
販売費及び一般管理費	1, 2 13,857,337	1, 2 15,590,535
営業利益	3,817,096	5,403,516
営業外収益		
受取利息	12,219	8,196
受取配当金	466	1,153
受取百貨店作業協力金	13,396	15,584
商品破損受取賠償金	745	4,906
その他	17,562	4,839
営業外収益合計	44,390	34,679
営業外費用		
支払利息	10,446	1,120
為替差損	11,794	31,093
投資事業組合運用損	2,572	2,660
減価償却費	13,060	10,494
支払手数料	-	994
その他	436	390
営業外費用合計	38,310	46,753
経常利益	3,823,176	5,391,442
特別利益		
固定資産売却益	3 229	3 1,942
受取和解金	-	13,000
その他	-	680
特別利益合計	229	15,622
特別損失		
固定資産除却損	4 75,896	4 96,027
投資有価証券評価損	226,880	-
その他	239	-
特別損失合計	303,017	96,027
税金等調整前当期純利益	3,520,389	5,311,037
法人税、住民税及び事業税	1,500,304	2,146,861
法人税等調整額	84,337	117,445
法人税等合計	1,415,967	2,264,307
当期純利益	2,104,422	3,046,730

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,145,840	1,157,099
当期変動額		
新株の発行	11,259	5,099
当期変動額合計	11,259	5,099
当期末残高	1,157,099	1,162,198
資本剰余金		
前期末残高	1,623,440	1,634,699
当期変動額		
新株の発行	11,259	4,899
当期変動額合計	11,259	4,899
当期末残高	1,634,699	1,639,598
利益剰余金		
前期末残高	6,569,023	8,508,571
当期変動額		
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	2,104,422	3,046,730
連結除外に伴う剰余金の減少	-	2,978
当期変動額合計	1,939,548	2,201,425
当期末残高	8,508,571	10,709,996
自己株式		
前期末残高	648,554	1,269,884
当期変動額		
自己株式の取得	621,330	399,989
当期変動額合計	621,330	399,989
当期末残高	1,269,884	1,669,873
株主資本合計		
前期末残高	8,689,750	10,030,486
当期変動額		
新株の発行	22,518	9,998
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	2,104,422	3,046,730
連結除外に伴う剰余金の減少	-	2,978
自己株式の取得	621,330	399,989
当期変動額合計	1,340,735	1,811,434
当期末残高	10,030,486	11,841,920

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82,404	1,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,571	4,960
当期変動額合計	80,571	4,960
当期末残高	1,832	3,127
為替換算調整勘定		
前期末残高	28,844	2,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,383	63,159
当期変動額合計	31,383	63,159
当期末残高	2,539	65,699
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,560	4,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,187	58,199
当期変動額合計	49,187	58,199
当期末残高	4,372	62,571
純資産合計		
前期末残高	8,636,190	10,026,113
当期変動額		
新株の発行	22,518	9,998
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	2,104,422	3,046,730
連結除外に伴う剰余金の減少	-	2,978
自己株式の取得	621,330	399,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,187	58,199
当期変動額合計	1,389,923	1,753,235
当期末残高	10,026,113	11,779,348

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,520,389	5,311,037
減価償却費	504,202	517,238
長期前払費用償却額	28,244	27,715
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	12,222	7,877
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	21,696	4,099
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	73,704	174,698
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	9,694	15,118
受取利息及び受取配当金	12,686	9,349
支払利息	10,446	1,120
固定資産売却損益（ は益 ）	229	1,942
固定資産除却損	75,896	96,027
投資有価証券評価損益（ は益 ）	226,880	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	657,432	863,076
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	143,761	602,485
仕入債務の増減額（ は減少 ）	142,712	2,872
未払金の増減額（ は減少 ）	168,342	156,003
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	95,369	23,776
その他	27,179	54,811
小計	4,024,069	4,544,646
利息及び配当金の受取額	12,686	8,648
利息の支払額	9,498	1,120
法人税等の支払額	956,647	1,749,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,070,609	2,802,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	290,000
有形固定資産の取得による支出	237,596	145,754
有形固定資産の売却による収入	600	3,154
無形固定資産の取得による支出	532,855	256,651
敷金及び保証金の差入による支出	18,888	13,172
敷金及び保証金の回収による収入	18,443	28,008
定期預金の払戻による収入	138,033	-
関係会社貸付けによる支出	20,000	-
関係会社への貸付の回収による収入	80,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,265	674,415

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	974,000	164,000
株式の発行による収入	22,518	9,998
自己株式の取得による支出	621,330	399,989
配当金の支払額	168,770	837,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,741,583	1,391,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	63,608	37,672
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	693,153	699,248
現金及び現金同等物の期首残高	3,952,015	4,645,168
連結除外に伴う現金及び現金同等物の増減額	-	13,915
現金及び現金同等物の期末残高	4,645,168	5,330,500

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 7 社 主要な連結子会社の名称 Dr.Ci:Labo Company Limited 喜楽博股?有限公司 DR.CI:LABO KOREA Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・メ ディカルファンド投資事業組合 なお、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.は連結 子会社Ci:Labo USA, Inc.を存続会社 とし平成19年 7 月 1 日に合併したた め、連結の範囲から除いております。 (2) 非連結子会社 -----	(1) 連結子会社の数 6 社 主要な連結子会社の名称 Dr.Ci:Labo Company Limited 喜楽博股?有限公司 Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・メ ディカルファンド投資事業組合 前連結会計年度では連結子会社で あったDR.CI:LABO KOREAは、当連結会 計年度中に清算結了したことに伴い、 当連結会計年度より連結の範囲から 除外しております。 (2) 非連結子会社 -----
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社又は 関連会社の状況 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社又 は関連会社の状況 株式会社ヴァルテックス (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、その当期純損益 及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ全体としても重要性が ないためであります。	(1) 持分法を適用した非連結子会社又は 関連会社の状況 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子会社又 は関連会社の状況 同左 (持分法を適用しない理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、 DR.CI:LABO KOREAの決算日は12月31日、Dr. Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は 6 月30日であります。 なお、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合は当連結会計年度より決算日を12月31日から6月30日に変更しております。 連結財務諸表の作成にあたっては、Dr. Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.は決算日現在の財務諸表を使用しております。また、DR. CI:LABO KOREA、シーインベストメントバイオ・メディカルファンド投資事業組合は6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表(会計期間は平成19年7月1日から平成20年6月30日)を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、 株式会社エムディサイエンス、株式会社シーインベストメントの決算日は 7 月31日であります。また、Dr. Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は 6 月30日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、 Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合は決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法 貯蔵品(生産販促物を除く) 最終仕入原価法	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品、商品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品(生産販促物を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 3 年～18年 工具器具備品 2 年～15年 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 定額法 投資用不動産 定率法 ただし平成10年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 3 年～45年	有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 3 年～18年 工具、器具及び備品 2 年～15年 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 投資用不動産 同左 ただし平成10年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 2 年～45年
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。 また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 ポイントサービス引当金 将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。 退職給付引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
-----	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告書第18号)を適用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
-----	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品・商品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品・商品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,139,910千円、552,892千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)												
1. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	1. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。												
<table><tr><th>保証先</th><th>金額(千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株)シーエスラボ</td><td>58,680</td><td>借入債務</td></tr></table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	58,680	借入債務	<table><tr><th>保証先</th><th>金額(千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株)シーエスラボ</td><td>33,240</td><td>借入債務</td></tr></table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	33,240	借入債務
保証先	金額(千円)	内容											
(株)シーエスラボ	58,680	借入債務											
保証先	金額(千円)	内容											
(株)シーエスラボ	33,240	借入債務											

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)																																																												
1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>3,418,151千円</td></tr> <tr> <td>販売促進費</td><td>1,762,517千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>1,630,809千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>1,569,704千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>51,810千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>15,356千円</td></tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td><td>215,396千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>11,054千円</td></tr> </table> 2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、112,156千円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。 3. 固定資産売却益 <table> <tr> <td>車輛運搬具</td><td>229千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>229千円</td></tr> </table> 4. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>26,441千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>17,091千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>29,477千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,887千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>75,896千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,418,151千円	販売促進費	1,762,517千円	給与手当	1,630,809千円	支払手数料	1,569,704千円	賞与引当金繰入額	51,810千円	退職給付費用	15,356千円	ポイントサービス引当金繰入額	215,396千円	貸倒引当金繰入額	11,054千円	車輛運搬具	229千円	合計	229千円	建物	26,441千円	工具器具備品	17,091千円	ソフトウェア	29,477千円	その他	2,887千円	合計	75,896千円	1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>3,659,322千円</td></tr> <tr> <td>販売促進費</td><td>2,645,953千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>1,666,092千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>1,767,077千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>55,909千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>22,121千円</td></tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td><td>43,564千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>35,913千円</td></tr> </table> 2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、157,808千円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。 3. 固定資産売却益 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,942千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,942千円</td></tr> </table> 4. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,401千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>10,438千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>79,759千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>4,427千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>96,027千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,659,322千円	販売促進費	2,645,953千円	給与手当	1,666,092千円	支払手数料	1,767,077千円	賞与引当金繰入額	55,909千円	退職給付費用	22,121千円	ポイントサービス引当金繰入額	43,564千円	貸倒引当金繰入額	35,913千円	工具、器具及び備品	1,942千円	合計	1,942千円	建物	1,401千円	工具、器具及び備品	10,438千円	ソフトウェア	79,759千円	長期前払費用	4,427千円	合計	96,027千円
広告宣伝費	3,418,151千円																																																												
販売促進費	1,762,517千円																																																												
給与手当	1,630,809千円																																																												
支払手数料	1,569,704千円																																																												
賞与引当金繰入額	51,810千円																																																												
退職給付費用	15,356千円																																																												
ポイントサービス引当金繰入額	215,396千円																																																												
貸倒引当金繰入額	11,054千円																																																												
車輛運搬具	229千円																																																												
合計	229千円																																																												
建物	26,441千円																																																												
工具器具備品	17,091千円																																																												
ソフトウェア	29,477千円																																																												
その他	2,887千円																																																												
合計	75,896千円																																																												
広告宣伝費	3,659,322千円																																																												
販売促進費	2,645,953千円																																																												
給与手当	1,666,092千円																																																												
支払手数料	1,767,077千円																																																												
賞与引当金繰入額	55,909千円																																																												
退職給付費用	22,121千円																																																												
ポイントサービス引当金繰入額	43,564千円																																																												
貸倒引当金繰入額	35,913千円																																																												
工具、器具及び備品	1,942千円																																																												
合計	1,942千円																																																												
建物	1,401千円																																																												
工具、器具及び備品	10,438千円																																																												
ソフトウェア	79,759千円																																																												
長期前払費用	4,427千円																																																												
合計	96,027千円																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	277,988	928	-	278,916
合計	277,988	928	-	278,916
自己株式				
普通株式(注)2	3,198	4,000	-	7,198
合計	3,198	4,000	-	7,198

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加928株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加4,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 定時株主総会	普通株式	164,874	600	平成19年7月31日	平成19年10月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	842,325	利益剰余金	3,100	平成20年7月31日	平成20年10月24日

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	278,916	1,432	-	280,348
合計	278,916	1,432	-	280,348
自己株式				
普通株式（注）2	7,198	2,615	-	9,813
合計	7,198	2,615	-	9,813

（注）1．普通株式の発行済株式数の増加 632株は、新株予約権の行使による増加であり、800株は、新株引受権の行使による増加であります。

2．普通株式の自己株式数の増加 2,615株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	842,325	3,100	平成20年 7 月31日	平成20年10月24日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年10月27日 定時株主総会	普通株式	730,444	利益剰余金	2,700	平成21年 7 月31日	平成21年10月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
（平成20年 7 月31日現在）	（平成21年 7 月31日現在）
現金及び預金勘定 4,645,168 千円	現金及び預金勘定 5,330,500 千円
現金及び現金同等物 4,645,168 千円	現金及び現金同等物 5,330,500 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 7 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	168,477	112,023	56,454	工具、器具及び備品	82,283	55,184	27,099
ソフトウェア	55,638	33,676	21,962	ソフトウェア	55,638	46,477	9,161
合計	224,116	145,699	78,417	合計	137,922	101,661	36,261
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 39,081千円				1 年内 18,192千円			
1 年超 41,889千円				1 年超 19,774千円			
合計 80,971千円				合計 37,967千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 58,403千円				支払リース料 37,569千円			
減価償却費相当額 56,900千円				減価償却費相当額 36,331千円			
支払利息相当額 2,740千円				支払利息相当額 1,428千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年内 49,136千円				1 年内 41,550千円			
1 年超 17,152千円				1 年超 18,342千円			
合計 66,288千円				合計 59,893千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成20年7月31日）

1. 其他有価証券で時価のあるもの

		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	(1) 株式	36,200	45,000	8,800
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,200	45,000	8,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	(1) 株式	34,800	22,920	11,880
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,800	22,920	11,880
合計		71,000	67,920	3,080

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
投資事業組合出資	92,496

当連結会計年度（平成21年7月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価（千円）	連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,200	54,800	18,600
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,200	54,800	18,600
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	34,800	21,456	13,344
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,800	21,456	13,344
合計		71,000	76,256	5,256

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
CMF	290,561
投資事業組合出資	89,835

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年8月1日～至平成20年7月31日)及び当連結会計年度(自平成20年8月1日～至平成21年7月31日)において、当グループは、デリバティブ取引を利用していない為、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づき、退職金一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度は設けておりません。 2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 23,375千円 退職給付引当金 23,375千円 3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 15,356千円 退職給付費用 15,356千円 (注) 上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額4,271千円が含まれております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、期末従業員数が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 37,493千円 退職給付引当金 37,493千円 3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 22,121千円 退職給付費用 22,121千円 (注) 上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額4,040千円が含まれております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2 名、当社従業員 5 名	当社取締役 5 名、当社監査役 1 名、当社従業員89名、当社顧問 3 名	当社従業員87名
ストック・オプション数 (注 1)	普通株式4,000株(注 2)	普通株式7,048株(注 3)	普通株式3,280株(注 3)
付与日	平成13年 1 月25日	平成14年 7 月31日	平成16年 1 月22日
権利確定条件	被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会決議に基づき、当社と新株引受権の付与を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成13年 3 月 1 日 至 平成22年12月15日	自 平成16年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	自 平成19年 1 月16日 至 平成23年 4 月28日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名、当社従業員83名、当社子 会社取締役 1 名、当社顧問 4 名	当社従業員 1 名
ストック・オプション数 (注 1)	普通株式 959株	普通株式 50株
付与日	平成17年 8 月 9 日	平成18年 4 月 4 日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時において も、当社もしくは当社の関係会社の役員、 従業員または顧問であることを要します。 ただし、任期満了による退任により役員の 地位を喪失した場合またはその他当社取 締役会が特別にその後の本新株予約権の 保有及び行使を認めた場合は行使できる ものとします。その他の条件については、 本総会および新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権の割当て を受けた者との間で締結する「新株予約 権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時において も、当社もしくは当社の関係会社の役員、 従業員または顧問であることを要します。 ただし、任期満了による退任により役員の 地位を喪失した場合またはその他当社取 締役会が特別にその後の本新株予約権の 保有及び行使を認めた場合は行使できる ものとします。その他の条件については、 本総会および新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権の割当て を受けた者との間で締結する「新株予約 権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年 8 月 9 日 至 平成25年 4 月26日	自 平成21年 4 月 4 日 至 平成25年 4 月26日

- (注) 1 . スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
- 2 . 平成14年 5 月20日付の 1 株を20株にする株式分割および平成16年 9 月21日付の 1 株を 4 株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数が調整されております。
- 3 . 平成16年 9 月21日付の 1 株を 4 株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	1,488	676
権利確定	-	-	-
権利行使	-	808	120
失効	-	-	44
未行使残	800	680	512

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	520	50
付与	-	-
失効	83	50
権利確定	-	-
未確定残	437	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	13,500	96,750
行使時平均株価 (円)	-	176,500	169,415
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443	178,548
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）
（提出会社）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション	平成15年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2 名、当社従業員 5 名	当社取締役 5 名、当社監査役 1 名、当社従業員89名、当社顧問 3 名	当社従業員87名
Stock・オプション数 （注 1）	普通株式4,000株（注 2）	普通株式7,048株（注 3）	普通株式3,280株（注 3）
付与日	平成13年 1 月25日	平成14年 7 月31日	平成16年 1 月22日
権利確定条件	被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会決議に基づき、当社と新株引受権の付与を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成13年 3 月 1 日 至 平成22年12月15日	自 平成16年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	自 平成19年 1 月16日 至 平成23年 4 月28日

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名、当社従業員83名、当社子会社取締役 1 名、当社顧問 4 名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 959株
付与日	平成17年 8 月 9 日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年 8 月 9 日 至 平成25年 4 月26日

- (注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
2. 平成14年 5 月20日付の 1 株を20株にする株式分割および平成16年 9 月21日付の 1 株を 4 株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数が調整されております。
3. 平成16年 9 月21日付の 1 株を 4 株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	680	512
権利確定	-	-	-
権利行使	800	624	8
失効	-	8	-
未行使残	-	48	504

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	437
付与	-
失効	-
権利確定	437
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	437
権利行使	-
失効	22
未行使残	415

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	13,500	96,750
行使時平均株価 (円)	159,100	157,750	161,540
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 7 月31日)
1. 流動の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (千円)	15,505	22,791
ポイントサービス引当金繰入額 (千円)	87,223	17,641
賞与引当金繰入額 (千円)	20,980	22,640
たな卸資産評価損 (千円)	20,649	24,133
未払事業税 (千円)	77,979	101,494
連結会社間内部利益消去 (千円)	26,488	18,422
子会社繰越欠損金	66,057	-
その他 (千円)	6,155	11,033
繰延税金資産合計 (千円)	321,041	218,156
繰延税金負債		
その他 (千円)	591	-
繰延税金負債合計 (千円)	591	-
繰延税金資産の純額 (千円)	320,449	218,156
2. 固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (千円)	-	6,014
減価償却超過額 (千円)	12,449	7,472
退職給付引当金損金算入限度超過額 (千円)	9,060	15,182
その他有価証券評価差額 (千円)	1,247	-
子会社繰越欠損金	241,680	247,462
繰延税金資産小計	264,437	276,132
評価性引当額 (千円)	241,680	247,462
繰延税金負債との相殺額 (千円)	-	2,128
繰延税金資産合計 (千円)	22,756	26,541
繰延税金負債		
子会社留保利益 (千円)	4,934	3,868
その他有価証券評価差額 (千円)	-	2,128
繰延税金負債小計 (千円)	4,934	5,997
繰延税金資産との相殺額 (千円)	-	2,128
繰延税金負債合計 (千円)	4,934	3,868
繰延税金資産の純額 (千円)	17,822	22,673

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 7 月31日)
法定実効税率 (%)	40.5	40.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 (%)	0.2	0.1
住民税均等割額 (%)	0.3	0.2
留保金課税 (%)	-	1.6
子会社の欠損金にかかる評価性引当額 (%)	1.3	0.2
海外子会社との税率差異 (%)	0.1	0.0
その他 (%)	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 (%)	40.2	42.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	城野親徳	-	-	当社取締役	被所有 直接 23.46% 間接 28.89% (注)1	-	-	化粧品等の販売 (注)2 (注)3	12,898	売掛金	733

- (注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の(有)城貴が所有する割合であります。
2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックとの取引であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して当社が掛率を提示し、交渉の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日公表）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日公表）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	城野親徳	-	-	当社取締役	被所有 直接 22.93% 間接 29.01% (注)1	営業取引	化粧品等の販売 (注)2 (注)3	11,830	売掛金	1,508

- (注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の(株)CIC（旧：(有)城貴）が所有する割合であります。
2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックとの取引であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	36,898.97円	1 株当たり純資産額	43,540.94円
1 株当たり当期純利益金額	7,677.49円	1 株当たり当期純利益金額	11,208.43円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	7,621.88円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	11,185.38円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	2,104,422	3,046,730
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,104,422	3,046,730
期中平均株式数 (株)	274,103	271,825
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,000	560
(うち新株予約権)	(2,000)	(560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年ストック・オプション 新株予約権の数 437個 これらの詳細については、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年ストック・オプション 新株予約権の数 415個 これらの詳細については、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	164,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	164,000	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第2四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第3四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第4四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日
売上高(千円)	4,741,486	7,296,890	6,089,231	7,772,276
税金等調整前四半期 純利益(千円)	203,050	2,080,297	1,094,477	1,933,211
四半期純利益 (千円)	114,199	1,151,184	600,167	1,181,178
1株当たり四半期純 利益金額(千円)	419.36	4,217.23	2,208.77	4,366.18

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 7 月31日)	当事業年度 (平成21年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,215,039	5,090,842
売掛金	1 2,905,373	1 3,631,951
有価証券	-	200,401
製品	1,001,908	1,381,222
商品	64,929	55,510
原材料及び貯蔵品	543,795	759,542
前払費用	92,815	82,524
繰延税金資産	236,431	202,406
関係会社短期貸付金	5,027	-
その他	1 56,632	1 142,835
貸倒引当金	41,379	63,423
流動資産合計	9,080,574	11,483,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	194,123	190,418
減価償却累計額	68,997	88,642
建物（純額）	125,125	101,775
工具、器具及び備品	776,308	875,706
減価償却累計額	475,199	586,133
工具、器具及び備品（純額）	301,108	289,572
有形固定資産合計	426,234	391,347
無形固定資産		
ソフトウェア	954,577	849,166
ソフトウェア仮勘定	93,229	8,823
商標権	23,650	23,321
その他	269	227
無形固定資産合計	1,071,727	881,538
投資その他の資産		
投資有価証券	45,000	54,800
関係会社株式	630,775	466,260
その他の関係会社有価証券	165,853	154,889
関係会社長期貸付金	2,482	35,612
長期前払費用	30,538	25,790
敷金差入保証金	204,516	212,665
投資用不動産	1,653,289	1,653,289
減価償却累計額	64,629	75,123
投資用不動産（純額）	1,588,660	1,578,166
繰延税金資産	83,682	33,572
破産更生債権	-	14,853
その他	5,457	11,548
貸倒引当金	-	32,660
投資その他の資産合計	2,756,965	2,555,500
固定資産合計	4,254,927	3,828,385
資産合計	13,335,501	15,312,200

	前事業年度 (平成20年 7 月31日)	当事業年度 (平成21年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	560,257	526,892
1年内返済予定の長期借入金	164,000	-
未払金	938,541	1,118,282
未払費用	5,699	-
未払法人税等	1,035,420	1,475,764
未払消費税等	115,099	139,603
預り金	27,570	37,129
賞与引当金	51,810	55,909
ポイントサービス引当金	215,396	43,564
その他	9,454	40,826
流動負債合計	3,123,249	3,437,973
固定負債		
退職給付引当金	22,375	37,493
固定負債合計	22,375	37,493
負債合計	3,145,624	3,475,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,157,099	1,162,198
資本剰余金		
資本準備金	1,634,699	1,639,598
資本剰余金合計	1,634,699	1,639,598
利益剰余金		
利益準備金	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金	5,080,000	5,560,000
繰越利益剰余金	3,589,024	5,140,882
利益剰余金合計	8,669,559	10,701,417
自己株式	1,269,884	1,669,873
株主資本合計	10,191,474	11,833,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,597	3,392
評価・換算差額等合計	1,597	3,392
純資産合計	10,189,877	11,836,733
負債純資産合計	13,335,501	15,312,200

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高		
製品売上高	20,491,451	24,842,009
商品売上高	426,873	594,584
売上高合計	20,918,325	25,436,593
売上原価		
製品期首たな卸高	755,636	1,001,908
当期製品製造原価	¹ 4,145,755	¹ 5,476,374
製品他勘定振替高	² 235,749	² 376,777
製品期末たな卸高	1,001,908	1,381,222
製品売上原価	3,663,733	4,720,282
商品期首たな卸高	75,815	64,929
当期商品仕入高	288,173	215,921
商品他勘定振替高	² 16,606	² 46,084
商品期末たな卸高	64,929	55,510
商品売上原価	282,453	179,255
売上原価合計	3,946,187	4,899,538
売上総利益	16,972,138	20,537,055
販売費及び一般管理費		
役員報酬	103,685	108,020
給与手当	1,443,177	1,535,479
賞与	171,430	255,105
法定福利費	227,399	262,049
賞与引当金繰入額	51,810	55,909
退職給付費用	10,231	18,081
人材派遣費	451,918	478,489
広告宣伝費	3,361,315	3,615,994
販売促進費	1,723,369	2,619,475
消耗品費	167,931	152,140
地代家賃	343,792	377,440
リース料	136,645	102,529
減価償却費	467,308	486,058
貸倒引当金繰入額	10,028	42,093
ポイントサービス引当金繰入額	215,396	43,564
通信費	797,353	929,323
荷造運搬費	1,034,510	1,356,177
支払報酬	57,071	116,069
支払手数料	1,558,727	1,764,373
研究開発費	³ 111,901	³ 156,131
その他	708,039	664,412
販売費及び一般管理費合計	13,153,046	15,138,918

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業利益	3,819,092	5,398,137
営業外収益		
受取利息	⁴ 9,745	⁴ 7,776
受取配当金	44,066	1,035
受取百貨店作業協力金	13,396	15,584
商品破損受取賠償金	745	4,906
業務委託収入	⁴ 3,485	⁴ 2,400
雑収入	15,805	3,569
営業外収益合計	87,243	35,272
営業外費用		
支払利息	9,437	1,021
支払手数料	-	994
株式交付費	248	104
減価償却費	13,060	10,494
為替差損	21,239	28,558
貸倒引当金繰入額	-	17,806
投資事業組合持分損失	2,572	2,571
その他	14	79
営業外費用合計	46,571	61,630
経常利益	3,859,764	5,371,779
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 229	⁵ 1,942
受取和解金	-	13,000
特別利益合計	229	14,942
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 65,255	⁶ 93,550
関係会社株式評価損	189,923	164,435
投資有価証券評価損	224,040	-
特別損失合計	479,219	257,986
税引前当期純利益	3,380,774	5,128,735
法人税、住民税及び事業税	1,492,009	2,173,812
法人税等調整額	18,245	80,739
法人税等合計	1,473,764	2,254,551
当期純利益	1,907,010	2,874,183

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	注 3	1,135,305	26.4	2,125,424	37.5
当期製品仕入高		3,159,726	73.5	3,546,898	62.5
その他費用		2,362	0.1	746	0.0
当期総製造費用	注 4	4,297,393	100.0	5,673,069	100.0
他勘定振替高		151,639		196,695	
当期製品製造原価		4,145,755		5,476,374	

(注) 1. 原価計算の方法は、製品別実際原価計算であります。

2. 当社は、主として新製品の企画、開発等を行っており、当社の企画に基づく製品の生産については、外部へ委託（製品仕入）しております。また、一部の材料については、当社において調達し、製造委託会社へ支給しております。

3. その他費用とは、製造に要した固定資産の減価償却費であります。

4. 他勘定振替高は、材料を販売促進費その他に振り替えた額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,145,840	1,157,099
当期変動額		
新株の発行	11,259	5,099
当期変動額合計	11,259	5,099
当期末残高	1,157,099	1,162,198
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,623,440	1,634,699
当期変動額		
新株の発行	11,259	4,899
当期変動額合計	11,259	4,899
当期末残高	1,634,699	1,639,598
資本剰余金合計		
前期末残高	1,623,440	1,634,699
当期変動額		
新株の発行	11,259	4,899
当期変動額合計	11,259	4,899
当期末残高	1,634,699	1,639,598
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	535	535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,700,000	5,080,000
当期変動額		
別途積立金の積立	380,000	480,000
当期変動額合計	380,000	480,000
当期末残高	5,080,000	5,560,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,226,888	3,589,024
当期変動額		
別途積立金の積立	380,000	480,000
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	1,907,010	2,874,183
当期変動額合計	1,362,136	1,551,857
当期末残高	3,589,024	5,140,882
利益剰余金合計		
前期末残高	6,927,423	8,669,559

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	1,907,010	2,874,183
当期変動額合計	1,742,136	2,031,857
当期末残高	8,669,559	10,701,417
自己株式		
前期末残高	648,554	1,269,884
当期変動額		
自己株式の取得	621,330	399,989
当期変動額合計	621,330	399,989
当期末残高	1,269,884	1,669,873
株主資本合計		
前期末残高	9,048,150	10,191,474
当期変動額		
新株の発行	22,518	9,998
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	1,907,010	2,874,183
自己株式の取得	621,330	399,989
当期変動額合計	1,143,323	1,641,866
当期末残高	10,191,474	11,833,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	81,142	1,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,545	4,989
当期変動額合計	79,545	4,989
当期末残高	1,597	3,392
評価・換算差額等合計		
前期末残高	81,142	1,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,545	4,989
当期変動額合計	79,545	4,989
当期末残高	1,597	3,392

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,967,007	10,189,877
当期変動額		
新株の発行	22,518	9,998
剰余金の配当	164,874	842,325
当期純利益	1,907,010	2,874,183
自己株式の取得	621,330	399,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,545	4,989
当期変動額合計	1,222,869	1,646,856
当期末残高	10,189,877	11,836,733

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他の関係会社有価証券 投資事業組合等への出資持分（金融商品 取引法第2条第2項により有価証券とみな されるもの）については、組合契約に 規定される決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によっておりま す。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評 価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他の関係会社有価証券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法	(1) 商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産 販促物 総平均法による原価法 (2) 貯蔵品（生産販促物を除く） 最終仕入原価法	(1) 製品、商品、材料、貯蔵品のうち生産販促 物 総平均法による原価法（貸借対照表価額 は収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定） (2) 貯蔵品（生産販促物を除く） 同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3年～18年 工具器具備品 2年～15年	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3年～18年 工具、 器具及び備品 2年～15年

項目	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 (4) 投資用不動産 定率法 ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 3年～45年	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 投資用不動産 定率法 ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 2年～45年
4．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、期末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイントサービス引当金 将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当事業年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
-----	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)			当事業年度 (平成21年7月31日)		
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
流動資産			流動資産		
売掛金		122,788千円	売掛金		38,859千円
その他		11,763千円	その他		758千円
2. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)シーエスラボ	58,680	借入債務	(株)シーエスラボ	33,240	借入債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1 . 当社は主として製品の企画、開発を行っており、製品の生産については外注生産（製品仕入）によっております。 2 . 他勘定振替高は、自社製品商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。 3 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 111,901千円 4 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 2,001千円 関係会社からの業務委託収入 3,485千円 5 . 固定資産売却益 車輛運搬具 229千円 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 18,958千円 工具器具備品 15,943千円 ソフトウェア 28,903千円 その他 1,450千円 合計 65,255千円	1 . 同左 2 . 同左 3 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 156,131千円 4 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 124千円 関係会社からの業務委託収入 2,400千円 5 . 固定資産売却益 工具、器具及び備品 1,942千円 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 1,401千円 工具、器具及び備品 10,097千円 ソフトウェア 79,759千円 長期前払費用 2,290千円 合計 93,550千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式 (注)	3,198株	4,000株	- 株	7,198株

(注) 普通株式の自己株式の増加4,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式 (注)	7,198株	2,615株	- 株	9,813株

(注) 普通株式の自己株式の増加2,615株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)				当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 7 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	164,409	108,750	55,659	工具、器具及び備品	78,607	51,508	27,099
ソフトウェア	55,638	33,676	21,962	ソフトウェア	55,638	46,477	9,161
合計	220,048	142,426	77,622	合計	134,246	97,985	36,261
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 38,071千円				1 年内 18,192千円			
1 年超 41,889千円				1 年超 19,774千円			
合計 79,961千円				合計 37,967千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 58,272千円				支払リース料 37,448千円			
減価償却費相当額 55,533千円				減価償却費相当額 35,594千円			
支払利息相当額 2,543千円				支払利息相当額 1,395千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年内 22,018千円				1 年内 11,165千円			
1 年超 8,292千円				1 年超 6,495千円			
合計 30,311千円				合計 17,660千円			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年 8 月 1 日 至平成20年 7 月31日)及び当事業年度(自平成20年 8 月 1 日 至平成21年 7 月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額(千円)	23,442	25,682
ポイントサービス引当金繰入額(千円)	87,223	17,641
賞与引当金繰入額(千円)	20,980	22,640
たな卸資産評価損(千円)	20,649	24,076
未払事業税(千円)	77,979	101,494
未払事業所税(千円)	3,847	4,029
その他(千円)	2,307	6,841
繰延税金資産小計(千円)	236,431	202,406
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額(千円)	-	13,225
退職給付引当金損金算入限度超過額 (千円)	9,060	15,182
減価償却超過額(千円)	12,449	7,472
関係会社株式評価損(千円)	278,735	284,237
その他有価証券評価差額(千円)	1,086	-
繰延税金資産小計(千円)	301,332	320,116
評価性引当額(千円)	217,649	284,237
繰延税金資産合計(千円)	83,682	35,880
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額(千円)	-	2,308
繰延税金負債合計(千円)	-	2,308
繰延税金資産の純額(千円)	83,682	33,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
法定実効税率(%)	40.5	40.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	0.2	0.1
住民税均等割額(%)	0.3	0.2
留保金課税(%)	-	1.7
評価性引当額の増減(%)	2.3	1.3
その他(%)	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	43.6	44.0

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	37,501.67円	1 株当たり純資産額	43,753.06円
1 株当たり当期純利益金額	6,957.28円	1 株当たり当期純利益金額	10,573.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	6,906.88円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	10,551.92円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,907,010	2,874,183
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,907,010	2,874,183
期中平均株式数 (株)	274,103	271,825
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,000	560
(うち新株予約権)	(2,000)	(560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年ストック・オプション 新株予約権の数 437個 これらの詳細については、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年ストック・オプション 新株予約権の数 415個 これらの詳細については、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	MediciNova, Inc.	100,000	54,800
計			100,000	54,800

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有価証券	〔 C M F 〕 野村 C M F 追加型公社債投資信託	200,401,079	200,401
		小計	-	200,401
その他の関係会社有価証券	その他有価証券	〔 投資事業組合出資 〕 シーインベストメント バイオ・メディカル ファンド投資事業組合	290	154,889
		小計	-	154,889
計			-	355,290

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	194,123	833	4,538	190,418	88,642	22,781	101,775
工具、器具及び備品	776,308	134,195	34,798	875,706	586,133	134,422	289,572
建設仮勘定	-	3,770	3,770	-	-	-	-
有形固定資産計	970,431	138,799	43,106	1,066,124	674,776	157,204	391,347
無形固定資産							
ソフトウェア	1,846,581	233,450	-	2,080,031	1,230,865	338,861	849,166
ソフトウェア仮勘定	93,229	205,566	289,973	8,823	-	-	8,823
商標権	34,912	3,329	-	38,242	14,921	3,659	23,321
その他	440	-	-	440	212	41	227
無形固定資産計	1,975,163	442,346	289,973	2,127,537	1,245,999	342,562	881,538
長期前払費用	122,044	17,413	23,072	116,385	90,594	21,811	25,790

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります

資産の種類	内容	取得価額(千円)
工具、器具及び備品	新規出店、リニューアル	118,494
ソフトウェア	基幹システム	123,777

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,379	96,083	5,195	36,183	96,083
賞与引当金	51,810	55,909	51,810	-	55,909
ポイントサービス引当金	215,396	43,564	215,396	-	43,564

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,365
預金	
普通預金	5,089,476
小計	5,089,476
合計	5,090,842

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ヤマトフィナンシャル(株)	486,674
(株)井田両国堂	441,219
(株)ジェーシービー	319,759
(株)電算システム	286,421
(株)クレディセゾン	254,483
その他	1,843,392
合計	3,631,951

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
2,905,373	26,708,423	25,981,845	3,631,951	87.7	45

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

明細	金額（千円）
化粧品関連製品	1,319,922
健康食品関連製品	61,299
合計	1,381,222

二．商品

明細	金額（千円）
化粧品関連商品	21,179
健康食品関連商品	10,569
機器・その他	23,761
合計	55,510

ホ．貯蔵品

品名	金額（千円）
容器・部材・化粧箱等	396,539
販売促進関連	142,203
パウチ	147,764
広告印刷物	55,318
その他	17,717
合計	759,542

固定資産

イ．投資用不動産

相手先	金額（千円）
建物	260,244
工具、器具及び備品	169
構築物	2,054
土地	1,315,697
合計	1,578,166

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)コスメナチュラルズ	73,147
日本コルマー(株)	49,664
(株)セレス	46,025
(株)シーエスラボ	41,180
(株)グラセル	38,363
三洋化学工業(株)	31,087
その他	247,424
合計	526,892

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
ヤマト運輸(株)	133,156
(株)サンヨー	117,810
(株)ディーエムエス	111,743
(株)大広	77,548
(株)ビーウィズ	56,431
その他	621,591
合計	1,118,282

ハ．未払法人税等

相手先	金額（千円）
未払法人税等	1,475,764
合計	1,475,764

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	－
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ci-labo.com/
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社製品セットを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成19年7月1日 至平成20年7月31日）平成20年10月24日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書

第11期 第1四半期（自平成20年8月1日 至平成20年10月31日）平成20年12月12日関東財務局長に提出

第11期 第2四半期（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）平成21年3月16日関東財務局長に提出

第11期 第3四半期（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）平成21年6月12日関東財務局長に提出

(3)確認書

第11期 第1四半期（自平成20年8月1日 至平成20年10月31日）平成20年12月12日関東財務局長に提出

第11期 第2四半期（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）平成21年3月16日関東財務局長に提出

第11期 第3四半期（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）平成21年6月12日関東財務局長に提出

(4)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年7月1日 至平成20年7月31日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月1日 至平成21年2月28日）平成21年3月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日 至平成21年3月31日）平成21年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年4月1日 至平成21年4月30日）平成21年5月13日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成20年12月15日関東財務局長に提出

特定子会社の異動に係る臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月23日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 仁 印
----------------	-------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美 印
----------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月19日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 仁 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美 印
--------------------	-------	----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドクターシーラボの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドクターシーラボが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月23日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 仁	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月19日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 美久羅 和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。